

日 時 令和 5 年 2 月 14 日 (火) 15 時 00 分～16 時 10 分  
会 場 都道府県会館 1 階 101 会議室

## 1 開会

静岡県スポーツ・文化観光部文化局 田中局長より挨拶

## 2 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症影響調査について

事務局(静岡)：資料 1-1 を説明

吉田委員：資料 1-1 の 2 ページの意識調査のところで、登山届の義務化、1 日当たり入山可能人数の制限、1 グループの最大人数を設定する等について、1,000 人当たり何人が賛成するかということで、「賛成」と「まあ賛成」を合わせて多い順に、記載がある。これは間違いではないのだが、資料 1-2 の 22 ページをみると、「事前予約制」についても 1,000 人中 737 人が賛成しているので、私は多い方だと思う。70%以上の賛成、ほぼ賛成という意見があるのであれば、「事前予約制」についても入れておいた方がよいのではないかと思われる。

事務局(静岡)：追記して対応する。

加藤委員：資料 1-1 の 3 ページの結果を見て、コロナ前とコロナ後で大きく影響が出ているということ、また、なぜかということを考えていかなければいけない。例えば、「登山の安全性・快適性の確保」の指標部分、「登山道や山頂付近でゴミをよく見かけた登山者の割合」や「山小屋やトイレなどの登山者への支援施設に不満を感じた登山者の割合」などはコロナになって、目標・水準をあっさり達成している。その一方、「古くからの巡礼路としてルートが特定されている吉田口登山道における山麓からの登山者の割合」は、15%以上の方にそういう経験をしてもらいたいと考えて設定した指標は、こちらが期待しているものよりも逆に下がっている。この結果は、行政の富士山を味わって登ってほしいとか、快適な富士登山のための対策を十分に評価してくれて、このような結果に表れているのか。そうではなくて、ただコロナで人数が減っただけだとすると、それなら人数を減らせばいいのかということになる。ただし、そういう短絡的な話ではないので、アンケートを行った日時、本当に登山者がどうであったのかをしっかりと調べる必要がある。これまでも、どの日、どの時間帯で非常な混雑が生じるかということも調べて対策を打っているわけなので、突き合わせて検討していく必要がある。この結果だけを見ると非常にミスリーディングで、単に人数を減らせばいいのではないかとなくなってしまう。そうではなくて、それだけで、問題が解決できるとは思えないので、しっかりと検討していく必要があると思っている。

事務局(静岡)：加藤委員からお話いただいたアンケートの日時等は非常に大事だと思っている。ただ、毎年行っているモニタリング調査は、昨年場合は 6 日間の調査で、そのうち混雑する週休日は 4 日間、あとの 2 日間は比較的空いている日だった。これだけでは調査が十分ではない、確かにそのとおりだと思われる。ただ、その一方、開山期間の全ての日を調査をするというのは、予算的な観点から難しい点もある。ただ、加藤委員がおっしゃったことは非常に重要で実際、現在の来訪者管理計画を作る際も GPS ロガーを使って 3 年間にわたって調査を実施してきた。本当

はそこまでできればよいが、予算的の範囲内でどうやっていくか、その点も考えていかなければならない。

加藤委員：私も無理に予算を掛けてやるべきではないと思っている。一方で、こうやって出てきたデータもあるので、これがどういう意味を持つのか、その点をしっかりと考えながら、今後出てきた数値を基にして、様々な対策を考えていく時には、どのような選択肢があるか考えていく必要がある。先ほど私が言ったように、単純に“登山者数を減らせばいいんじゃないか”と、言われないように、いろいろ考えていく必要がある。

山本アドバイザー：モニタリング調査の企画をお手伝いしている立場から発言させていただく。加藤委員がおっしゃったように、指標には感度があると思っている。感度が良いものと、悪いものがあり、現在の来訪者管理計画を立てたときには、感度の良し悪しについても検討してきた。この中にはやはり、登山者数に反応しやすいものと反応しにくいものがあり、かなり蓄積も出てきたところでいろいろ検討できる状況になればと考えている。また、指標・水準について見直しの議論を前回のこの会議でも行ったところなので、見直しの際に、アイデアを出させていただくかなと思っている。また、登山者数を減らせばいいのではないかについてだが、実は細かく見ると、例えば、指標の「伝統的な登拝の登山形態と同様に、山小屋で休息してから山頂で御来光を拝む登山者の割合」については、2021年は一番人数が少なく(876人)、人数換算をすると達成率はそんなに高くないので、そのような細かい視点でしっかり分析をしていく必要がある。また、先ほど事務局からも説明があったが、調査日数が少ないということは、我々も意識をされていて、増やしていくことも必要ではないかということは、既に議論としては出ている。この点で、加藤委員の御指摘に対応できるところもあるのではないかと考えている。

## (2) 富士スバルライン洞門等の整備について

事務局(山梨)：資料2を説明

西村委員：既存の青草洞門を取り壊して新設するという事か。

事務局(山梨県道路整備課)：基本的には既設の青草洞門を延長・延伸する計画である。

木下委員：新設洞門の名称は、どういうプロセスで決めるのか。

事務局(山梨県道路整備課)：新設の洞門については従来と同様、県土整備部内で検討して決定する。

岡田委員：世界遺産に登録される前後で、洞門施設等を設置する際の配慮に変化があったのか。

事務局(山梨)：通行者の安全を守るための必要な各種の構造設計等に変化はないが、世界遺産に登録されたことで、意匠や色彩などについて遺産影響評価部会に諮りながら進めていくという点で変化があった。

藤井委員：世界遺産登録後に設置された施設は、その都度、同様の小委員会で検討してきたのか。

事務局(山梨)：それらの施設着工時には遺産影響評価のマニュアル等が未整備であったと承知している。

中田委員：洞門はどの程度の強度を持たせる予定か。

事務局(山梨県道路整備課)：既設の洞門で雪崩等の耐性調査を実施しており、その実績を鑑み、同等の強度を持たせる予定である。

吉田委員：洞門は導流堤とセットで機能するものと理解している。洞門を新設しても、導流堤がなければ、雪崩は意図した箇所には流れないのではないかと。もし流れるとすれば、既存の導流堤の方が適切に機能していないという

ことか。

事務局(山梨県道路整備課)：令和2年度に現地調査を実施した結果、既設洞門の脇を雪崩が流れた痕跡を確認したため、延伸が必要との判断に至った。導流堤の配置も再検討していきたい。

吉田委員：既設の洞門や導流堤ができた時点で、それでも洞門の脇まで雪崩が流れてくるという事実があるということか。

事務局(山梨県道路整備課)：お見込みのとおり。過去に設置したが、雪崩の規模によって既設の青草洞門の脇に雪崩が流れ込んでしまったという事実があり、対策が必要になると考えている。

加藤委員：雪崩が起きるのは2～3月、主に2月。スバルラインが開通するのは4月。今まで、雪崩の対策が行われていない箇所が多くある中でも、雪崩が起きて開山期までには開通できてきた。これは、雪崩があっても、道路除雪の作業量を増強することで対応できていたということか。これまで、どういう状況だったのか、なぜ新規の洞門が必要なのか、洞門があると、どれだけの金、労働力が削減できるのか。

事務局(山梨県道路整備課)：四合目以上の全ての箇所で雪崩が起きる可能性がある。その中で特に可能性の高い9か所を選定した。雪崩が頻発するのは2月でなく、3月の春先。大規模な雪崩が発生し、道路や建物・施設、橋梁等が損傷した場合、その復旧作業が4月の開通までに間に合わないことも起きうる。スバルラインの営業に支障をきたす春先の雪崩被害を防ぐため、洞門が必要と考えている。

加藤委員：予定どおりの開通に影響が出るということも十分に予想される、という理解でよいか。

事務局(山梨県道路整備課)：お見込みのとおり。例年ゴールデンウィーク前に五合目まで開通しているが、春先の雪崩による損傷が大きいと、その復旧に長い日数を要し、開通に影響が出てしまう。

加藤委員：既存の洞門及び今回提案の洞門が道路への損傷、開通に大きな影響があるような雪崩が起きる可能性がある、という箇所を選んで設置されている。そして今度設置しようとしている、ということで理解した。

事務局(山梨県道路整備課)：特に雪崩が起きる可能性が高い箇所、雪崩が道路に達する事が明らかな箇所を選んで、洞門を設置したいと考えている。

加藤委員：そうすると、資料1ページ目に記載されている「利用者の安全を確保するため」は不要ではないか。利用者の安全は、そもそも道路が安全に通れるようになってからしか利用していないので、既に確保されているのでは。

事務局(山梨県道路整備課)：春先、4月にも雪崩が起きている実績がある。道路損傷もあるが、利用者の安全も考えている。

加藤委員：そうであれば、今回の洞門設置には、スバルライン開通時の雪崩防止、という意味もあるということか。

事務局(山梨県道路整備課)：四合目まではゴールデンウィーク前に開通できている。その中で、4月に雪崩が起きる可能性もあるので、利用者の安全も考慮している。

加藤委員：そうであれば、まず四合目までの道路を整備すべきではないか。四合目から五合目は安全に道が通れるようになってからでなければ通行させないのであれば、人がいる時に雪崩の可能性があるということが予想されているところを先にやるべきではないのか。

事務局(山梨県道路整備課)：四合目から五合目が雪崩の起きる可能性が高く、ゴールデンウィークまでは四合目以上は通行止めにしてている。雪崩が道路に到達するのはわか

っている。雪崩が道路に到達すると損傷が大きく、その復旧に時間を要するということ。

加藤委員：そうなると、この資料の「利用者の安全を確保するため」というのは、別の話ではないか。道が通れるときには、雪崩はもう起きない、ということのはず。

事務局(山梨県道路整備課)：ゴールデンウィーク以降も雪崩注意報は発令されている。過去で5月に雪崩が起きたことはないが、注意報は発令されており、絶対にゼロとは言いきれない。このことを考慮すると、利用者の安全確保のためといえると考えている。

堀内委員：信仰の道として重要な御中道の整備もあわせて検討していただければありがたい。

事務局(山梨)：今後、検討していきたい。

### 3 議事事項

#### 来訪者管理計画の見直し検討体制及びスケジュールについて

事務局(静岡)：資料3を説明

岡田委員：来訪者管理計画を見直していくというのは、来訪者を登山者に限らないで、他の構成資産に来訪する方々も含めるといふふうに理解していいのか。

事務局(静岡)：来訪者管理戦略や計画については、参考資料の1や2にもあるが、五合目以上の登山道が主な対象となっている。それ以外の山麓にも数多くある様々な構成資産についても、今後必要に応じて見直しをはかっていくべきと考えている。

北村委員：前の質問と似ているが、登山者の安全だけでなく、交通の安全もあると思われるが、昨年ふじあざみラインでバスが転倒した事故があったと思うが、山麓の道路も含めた交通の安全管理についても、含めることができるのか。

事務局(静岡)：あくまで世界文化遺産ということで、上方の登山道のところがメインになってくる。その上で、世界遺産登録時のユネスコ世界遺産委員会から、山麓にある様々な構成資産、これは「点」としてではなく、「線」として捉えていくという観点により、いかに来訪者をマネジメントして戦略を立てていくかということが元々の発想だった。ただ、北村委員がおっしゃった昨年のふじあざみラインでの事故を踏まえ、登山者の安全性と快適性の観点から、何か入れ込めるものがあれば、今後検討していきたいと考えている。

### 4 その他

#### 富士山世界文化遺産登録10周年記念式典について

事務局(静岡)：今年は6月22日に、富士山が世界文化遺産に登録決定された時から、ちょうど10周年となる。このため、富士山世界文化遺産協議会として、静岡県及び山梨県と共催で、東京で記念式典を開催する予定としている。その中で、青柳委員長に基調講演をお願いしているほか、パネルディスカッションを検討しているところである。また、詳細が固まったところで委員の皆様にはお知らせをしたいと考えている。もう一点、10周年記念ということで、静岡県側の富士山世界遺産センターにおいて、7月に国際シンポジウムを予定しているところである。

青柳委員長：世界遺産登録10周年も近づいてくるということなので、今後も御協力をよろしくお願ひしたい。

### 5 閉会